

# 児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

中学生までの子どもの保護者に支給している「子ども手当」が4月から「児童手当」に変わりました。児童手当を引き続き受給するには、現在、受給している方を含め、「現況届」の提出が必要です。

現況届は、児童手当を受給する要件を満たしているかを確認するため、6月1日現在の状況を記載していただくも

のです。該当される方は、5月31日(木)付でお送りした現況届の通知を確認の上、6月29日(金)までに提出してください。

なお、提出が遅れた場合は支給が遅れる可能性があります。

また、6月支給分から所得制限が適用され、受給者の方が所得制限額以上の場合、支給対象児童1人につき月額5千円となります。

問い合わせ先  
市役所子育て課子ども支援係  
☎(22)2111 (内線356)

## 保育所の園庭を開放します

— お子さんと保育園に遊びに来ませんか —

**期間** 6月から平成25年3月までの月曜日から金曜日(祝日・休園日を除く)

**時間** 午前9時～11時

**場所** 市内公立保育所の園庭

**対象** 就学前児童と保護者

**持ち物** 着替えなど

**申し込み** 不要

**その他** 当日は、保育士に声をお掛けください。なお、園庭における事故は保護者の責任となります。

問い合わせ先  
市役所保育課保育係  
☎(22)2111 (内線293)

### ▼児童手当支給月額

区分	所得制限内	所得制限超過
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円	
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円	
中学生	10,000円	

※18歳到達後、最初の3月31日までの児童のうち年長の児童から順に第1子、第2子、第3子と数えます。

## 子育て支援センター6・7月の行事予定

子育て支援センターでは0歳から就学前のお子さんを対象に、毎月楽しい行事を行っています。

お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター(さくらんぼ)	6月14日(木) 午前11時～	ハーモニカの調べ(レインボーズ中野の皆さん)
	6月26日(火) 午前10時30分～	たのしいリトミック ※北部公民館集合
中央子育て支援センター(りんごっこ)	6月15日(金) 午前10時30分～	西町保育園訪問 ※現地集合
	7月4日(水) 午前11時～	絵本読み聞かせ
豊田子育て支援センター(うさぎっ子)	6月12日(火) 午前10時～	豊井保育園訪問 ※うさぎっ子へ事前予約
	7月5日(木) 午前10時30分～	かざぐるまを作ろう ※西部公民館集合
ひよこ保育園 子育て支援センター	6月29日(金) 午前9時30分～	子育て講座

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、各子育て支援センターへお問い合わせください。

### 問い合わせ先

さくらんぼ ☎(22)6622 (休)日・月・祝日  
りんごっこ ☎(22)2259 (休)日・火・祝日  
うさぎっ子 ☎(38)3012 (休)日・水・祝日  
ひよこ保育園 ☎(22)6292 (休)土・日・祝日

# 信州中野2012 「夏のギフト」カタログ発行



▲「夏のギフトカタログ」

市内の農産物や食品などを集めた『夏のギフト』カタログを発行しました。

今回のカタログは、新商品の掲載に加え、より充実した旬の農産物を取りそろえました。

市民の皆さんには、6月中旬に全戸配布します。

また、ふるさと信州中野会、姉妹都市の茨城県北茨城市と大分県竹田市の全戸などに配布します。

お世話になった方や親しい方などへの贈り物に、どうぞご利用ください。

## 問い合わせ先

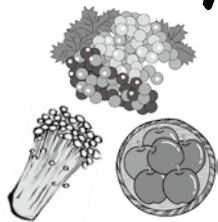
(財)中野市産業公社

☎ (22) 2111 (内線299)

市役所売れる農業推進室推進係

☎ (22) 2111 (内線406)

## 『売れ農』情報局



## 若手農業者と保育園児による地産地消と食育の推進活動がスタートしました!

5月17日、市内の遊休荒廃農地(栗和田)において、中野市農業協同組合青年部中野支部の皆さんと松川保育園の園児が、トウモ

ロコシの種まきをしました。これは、青年部の皆さんが企画したもので、農作業を通じて、子どもたちが農業に興味を持ち、自然と触れ合いながら、地産地消や食育について学んでもらうために行われました。

園児たちは、青年部の皆さんの説明を真剣に聞き、目を輝かせながら農作業を体験していました。秋には、青年部の皆さんと園児たちが、収穫したトウモロコシでポップコーンを作り、試食する予定です。



▲農作業体験の様子

問い合わせ先  
市役所売れる農業推進室推進係

☎ (22) 2111 (内線406)



## こんにちは 電話医療相談所です

Q 激しい嘔吐と下痢が続いています。他の家族に今のところ同じような症状はありませんが、気を付けることを教えてください。

A 激しい嘔吐や下痢などの症状は、食中毒の可能性があります。自己判断で下痢止め薬などを服用せず、早めに医療機関を受診しましょう。

食中毒は夏になると患者数が急増します。食中毒の症状は、嘔吐や下痢、発熱など潜伏期間や原因菌によりさまざまですが、抵抗力の弱い子どもや高齢者は、重症化しやすいので注意が必要です。特に嘔吐が止まらない、1日10回以上の下痢が起こる、下痢便に血液が混じるなどの場合は、早急な治療が必要です。

食中毒の原因となる食品は、見た目や臭いでは区別が付きません。食中毒を予防するには、日頃から調理前や食事前、トイレの後の手洗い、食品管理を徹底するとともに

に、規則正しい生活を送り、抵抗力をつけておくことが必要です。

## 食中毒の応急処置

- 脱水症状を防ぐため、小まめに水分を補給する
- 嘔吐物がのどに詰まるのを避けるため、横向きで寝かせる

## 家族が感染したら

- 嘔吐物や便などは、ゴム手袋などをして処理し、処理後はせっけんで手を洗う
- 食器や調理器具は、熱湯消毒をする
- 汚れた衣服は、漂白剤などで消毒した後、他の洗濯物と分けて洗い、十分に乾燥させる

## 問い合わせ先

健康づくり課保健医療推進係  
(中野保健センター内)  
☎ (22) 2111 (内線242)  
北信総合病院医療安全管理室  
☎ (22) 2151 (内線5522)

## 電話医療相談所



午前8時30分から午後10時まで

土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日は除く  
医療に関する相談に電話でお答えします